組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月二十日

熊本県熊本市北区高平一丁目一―六六

合同会社建装

代表社員　岩下　眞治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百二十四万三千五百円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年四月十三日

掲載頁　四十頁（号外第八十三号）

平成三十年四月二十日

東京都千代田区富士見二丁目七番二号

キャリパージャパン株式会社

代表取締役　泉田　雅典

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月二十日

和歌山市三木町堀詰二三番地

有限会社協能建設

取締役　能網　陽子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月二十日

鹿児島市清水町一五番二五号

有限会社梅園

代表取締役　山下　信一

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二億九六七九万六二七五円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成三十年四月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年四月二十日

茨城県水戸市河和田町三八九一番地一五九

株式会社サンワホールディングス

代表取締役　秋山　正行

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八千三百十万円、利益準備金の額を一千五百七十八万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成三十年三月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　山形新聞

掲載の日付　平成三十年四月十三日

掲載頁　二頁

平成三十年四月二十日

山形県長井市成田二一七〇番地の二

株式会社長井観光

代表取締役社長　鷲見　孝

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十四億一千万円、資本準備金の額を二十五億二千六十万七千円減少し、それぞれ五千万円、一千二百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年五月二十二日であり、株主総会の決議は平成三十年四月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十一日

掲載頁　一〇四頁（号外第一三二号）

平成三十年四月二十日

東京都多摩市関戸四丁目八番地の三

トヨタ西東京カローラ株式会社

代表取締役　舟橋　竹彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年五月五日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成三十年四月二十日

茨城県神栖市波崎六四三七番地

光和デリカ株式会社

代表取締役　古田　知三

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年五月七日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成三十年四月二十日

東京都千代田区丸の内一丁目二番一号

アント・キャピタル・パートナーズ株式会社

代表取締役　飯沼　良介

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年五月七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年六月末日までに開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年四月二十日

東京都渋谷区代々木三丁目三八番七号

コンフェックス株式会社

代表取締役　昆　靖

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年五月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年四月二十日

東京都多摩市落合一丁目九番地三

株式会社和光

代表取締役　磯谷　彰洋

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年五月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成三十年四月二十日

福井市みのり四丁目一三番一号

株式会社アタゴ

代表取締役　愛宕　泰男

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ケルプ研究所と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年六月一日までに当社にご提出下さい。

平成三十年四月二十日

札幌市中央区南一条西二丁目四番地

株式会社サッポロケルプ

代表取締役　福士　宗光

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である塚越基が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月二十日

東京都中野区中野三丁目三四番三二号―二〇〇一号

ＳｔｅｒＭｙ　Ｉｎｃ.

日本における代表者　塚越　基

限定承認公告

本籍栃木県宇都宮市二荒町一番地六、最後の住所栃木県宇都宮市二荒町一番九号

被相続人　亡　舘野　弘一

右被相続人は平成二十九年八月十三日死亡し、その相続人は平成三十年四月九日宇都宮家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十日

栃木県宇都宮市八幡台九番一四号

限定承認者　菅谷　裕子

限定承認公告

本籍茨城県龍ケ崎市佐貫町一一三一番地三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　酒井　克治

右被相続人は平成二十九年九月二十五日死亡し、その相続人は平成三十年四月九日水戸家庭裁判所龍ケ崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目七番六号武笠ビルⅡ四階金野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　金野　俊男